

# おもてなし店舗支援事業補助金（多言語事業）

## 申請必要書類一覧

NO.	必要書類	備考
1	おもてなし店舗支援事業補助金 交付申請書(所定様式)	交付申請書の印は、法人の場合は、代表者印を押印してください。
2	おもてなし店舗支援事業補助金 申請前確認書(所定様式)	
3	経費別明細（所定様式）	
4	補助対象経費の確認書類	
	多言語事業 見積書	経費の内容等内訳が分かるもの
5	申請者の確認書類	
	法人 ○履歴事項全部証明書 ・「現在」事項全部証明書は不可 ・インターネットから印刷したもの（登記情報提供サービスの出力情報）でも可 ○直近の法人事業税、法人都民税納税証明書(都税事務所発行)	※法人事業税、法人都民税納税証明書について非課税の場合でも証明書が必要 ※証明書類は発行後3ヶ月以内 ※コピー可
	個人 ○開業届、または所得税確定申告書のコピー ○直近の個人事業税納税証明書(都税事務所発行) ○住民税納税証明書(住所地の区市町村発行) ※コピー可	※個人事業税納税証明書について非課税の場合は所得税確定申告書のコピーが必要 ※住民税納税証明書について、非課税の場合は非課税証明書が必要 ※証明書類は発行後3ヶ月以内

### ～添付書類に関する注意事項～

- ※開業届、所得税確定申告書は受付印があるものに限りします。
- ※確定申告書は、電子申告をしている場合「メール詳細」を添付ください。
- ※創業1年未満で上記納税証明書が提出できない場合は、代表者の「所得税納税証明書(その1)」(税務署発行)、及び「住民税納税証明書」(非課税の場合は非課税証明書、住所地の区市町村発行)を提出してください。
- ※上記1～5の他、区長が必要と認める書類を追加で提出いただく場合があります。
- ※提出していただいた書類等は、返却できませんのでご了承ください。